

### 固定資産評価通知書（登記用）の交付を廃止します

国の政策により令和8年2月2日から標準準拠システムを導入するため、「固定資産評価通知書（登記用）」の交付を廃止します。

廃止以降は、登記用の評価証明書を発行します。「評価証明書（登記用）」は、登記申請のため法務局に提出する場合のみ交付します。（発行手数料無料）

※法務局から発行された「固定資産評価証明書交付依頼書」を持参した場合も、発行手数料無料

### 非課税物件と賦課期日以降に異動があった場合など

「評価証明書（登記用）」に近傍価格を表示して発行しますので、証明書の交付申請時にお伝えください。

### 問 税務課 資産税班

☎773・6668

### 都市計画下水道変更案の縦覧

下水道処理区統合に伴う都市計画下水道の変更案について、縦覧を行います。

**期間** 1月7日(水)～20日(火)  
**縦覧場所** 下水道課、都市計画課、大和・塩沢市民センター  
**意見書の提出** 市民とその利害関係人は、縦覧期間中に意見書を提出できます。住所、氏名、電話番号を記入した意見書（様式自由）を縦覧場所に提出してください。

いただいた意見は、その要旨を審議の判断材料の一つとして都市計画審議会に提出します。

### 問 下水道課 下水道工務係

☎774・2740

### 自動車からの水はねに注意して歩行者にやさしい運転を

自動車を運転する際は、歩行者に水しぶきをかけないように注意しましょう。

道路交通法では、「運転者の遵守事項」として水たまりなどを通行する時の守るべき事項となっています。

特に消雪パイプ路線など水たまりのある場所では、歩行者に配慮して徐行するなど、思いやりを持った運転をしましょう。

### 問 環境交通課

☎773・6666

### 雪崩にご注意を

降雪が続く時期や融雪期は、雪崩が起こりやすくなります。雪山やスキー場などでは、危険な場所に近づかないようにしましょう。

雪崩の兆候や危険な場所を見つけたら、すぐに避難して、建設課や南魚沼地域振興局にご連絡ください。

### 問 建設課 維持管理班

☎773・6674

夜間・休日 ☎773・6660

南魚沼地域振興局 地域整備部 治水課 ☎772・7959

### スキー場リフト券

### 市民割引券を配布しました

市報12月号に、南魚沼市内のスキー場で利用できる割引券を折り込みで配布しました。

冬の運動不足解消や健康増進のため、スキー場で体を動かしましょう。詳細は折込チラシまたはQRをご覧ください。

### 問 商工観光課

☎773・6665

### 民生委員・児童委員の委嘱

塩沢地域の石打地区（関区北側）を担当する民生委員・児童委員が1月1日付で厚生労働大臣から委嘱されました。氏名 上村晃子さん

☎783・2460

民生委員・児童委員は、みなさんの立場で心配ごとや困りごとを解決するお手伝いをします。

### 問 福祉課 福祉総務係

☎773・6667

### 令和8年度住民健診調査票を提出してください

住民健診調査票を、12月下旬に全世帯へ発送しました。

令和8年度に実施する健診状況調査と、住民健診の申し込みを兼ねています。

※住民健診を希望しない場合もご提出ください  
がん検診を含む住民健診は、すべて申込制です。申し込み漏れがないように、ご注意ください

※令和8年度からすべての住民健診会場は「ゆきぐに健友館A1（あい）」に変更

### 住民健診調査票の記入

対象となる年齢の世帯全員分の項目をご記入ください

**提出期限** 1月30日(金)

### 提出方法

- ・同封の返信用封筒で郵送
- ・保健課、本庁舎総合窓口、大和・塩沢市民センターのいずれかに直接持参
- ・市ウェブサイト（QR）から入力

問 保健課 ☎773・6811

### コンビニ交付サービスが一時停止します

国がすすめる自治体システム標準化への対応に伴う住民情報システム移行作業を行うため、各種証明書のコンビニ交付ができなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

### 停止期間（予定）

1月30日(金)18:00～2月17日(火)6:30

問 市民課 市民班 ☎773・6661

詳しくは



詳しくは

